

# 瀬戸内市邑久 B&G 海洋センター・長船スポーツ公園

## 使用申請・使用料の納入ならびに使用上の注意

### ■使用申請について

・2019年 4月～9月までの6ヶ月分の使用申請をしてください。

### ■使用料の納入について

・6か月分の使用料金は2019年 1月31日(木)午後5時までに支払ってください。

### ■キャンセルについて

・定期使用につきましては、キャンセルまたは使用しなかった場合でも返金はいたしません。

ただし、警報などの施設の臨時休館の場合、または、公的行事や各種大会・教室が開催されることになった場合につきましては、調整をお願いの上 返金いたします。

■開館時間：午前9時から午後9時30分（7月・8月のサマータイム期間は午前8時から使用できます）

■休館日：月曜日、祝日の翌日（祝日が月曜日または土曜日、日曜日にあたる場合は休館しません）

### ■施設使用にあたっての注意事項

①瀬戸内市に警報が発令されている場合（高潮・波浪・津波は除く）使用できません（事務局から連絡はしません）

長船スポーツ公園は午後5時の時点で警報が発令されていれば、当日午後5時以降は使用できません。

②喫煙、飲食は所定の場所で行ってください。

③ゴミの持ち帰りにご理解とご協力をお願いいたします。

④使用後はモップ掛けをし、使用した道具等は所定の位置に整理整頓してください。

※アリーナの床面に傷等が残る使用は厳禁です。

⑤スリッパを使用した場合には所定の場所に戻してください。

⑥施設の節電、節水にご協力をお願いいたします。

⑦午後9時45分には施設の駐車場から出るようにしてください。

⑧定期使用は週1回の使用を原則とさせていただきます。

### ■使用資格

①瀬戸内市体育協会に「利用団体登録届・名簿」を提出し、登録を受けること。

②5人以上で構成されるグループや団体であること。

### ■その他

・会議通知文等 メール送信を希望の団体は下記アドレスへ送信して下さい。

Email: [info@setouchi-taikyo.or.jp](mailto:info@setouchi-taikyo.or.jp)